

行 動 計 画 （第5回）

令和7年11月7日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、皆が働きやすい環境を作るため
次のように、行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和7年12月1日 ～ 令和12年11月30日 までの5ヶ年
- 2 内容
子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する
ための雇用環境の整備

目標 1 育児・介護休業に関する諸制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年1月～ 育児・介護休業法及び社内規定の配布
- 令和8年1月～ 育児休業取得率100%及び1ヵ月以上の育休取得を推進し
やまぐち“とも×いく”制度の登録、従業員への周知を図る

目標 2 育児・介護に関する休暇取得を推進する。

<対策>

- 令和8年1月～ 子の看護休暇、介護休暇に関するニーズを調査し実態の把握
- 令和8年2月～ 取得推進の社内通知、口頭による啓発

目標 3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和8年1月～ 年休取得の現状の把握
- 令和8年7月～ 有給休暇の取得率を上げる取組の開始
- 令和9年1月～ 制度導入の調査